

福島労働局発表
令和5年10月19日
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

担
当

福島労働局労働基準部健康安全課

課 長 田中 暁雄

労働衛生専門官 高田 豊和

電話024-536-4603（直通）

職場における新たな化学物質規制に関する説明会を開催

～職場における化学物質規制が大きく変わります～

福島労働局は一般社団法人福島県労働基準協会との共催により、「職場における新たな化学物質規制に関する説明会」を下記のとおり開催いたします。

記

日 時 : 令和5年12月4日(月) 13時00分～16時00分

会 場 : メグレスホール

郡山市向河原町159番1号 星総合病院敷地内

開催方式 : 会場とWeb(Zoom)のハイブリット方式で開催します。

内 容 : 「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の座長を務められた「城内博」先生を講師にお迎えして、新たな化学物質規制についてわかりやすく解説していただきます。

参加料 : 無料

定 員 : 会場100名 Web1,000名

申込先 : 別添リーフレットのQRコード又は労働局・労働基準監督署説明会等受付サイトから申し込みできます。

○新たな化学物質規制とは

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。化学物質を原因とする労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）は、年間450件程度で推移しており、法令による規制の対象となっていない物質を原因とするものが約8割を占める状況にあります。これらを踏まえ、令和4年5月に労働安全衛生法の関係政省令が改正され、新たな化学物質規制の制度が導入されました。

新たな化学物質規制は、これまで規制の対象外であった有害な化学物質を主な対象とし、国によるばく露の上限となる基準の制定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充等を前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するものです。

職場における化学物質規制が大きく変わります

職場における新たな化学物質規制 に関する説明会

11月24日までにお申し込みください

日
時
会
場

令和5年12月4日 月 13:00~16:00

メグレスホール 郡山市向河原町159番1号
(裏面の地図を参照ください) 公益財団法人 星総合病院 敷地内

+ウェビナー
(Zoom)

会場+ウェビナーのハイブリッドで開催します
(ウェビナーは視聴専用のため、質疑・応答には対応できません)

内
容

新たな化学物質規制は、これまで規制の対象外であった有害な化学物質を主な対象として、国によるばく露の上限となる基準の策定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充等を前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するものです。

「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の座長を務められた「城内博」先生を講師にお迎えして、わかりやすく解説していただきます。

講
師

城内 博氏

- 独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター
センター長
- 国際連合GHS専門家委員会
元日本代表

受講
無料



申込方法

- ① 右の二次元バーコード等から受付サイトへアクセス
- ② 希望する説明会を選択し、必要事項を入力して、「この内容で申し込む」を選択（会場開催とウェビナー（Zoom）開催があるので、説明会を選択する際にご注意ください）
- ③ 登録したメールアドレスに「申込完了メール」が送信されます
- ④ 会場開催を選択された方は、上記メールを印刷して会場にお持ちください
- ⑤ ウェビナー（Zoom）開催を選択された方は、URL、ID、パスワードが記載されていますので、大切に保管してください



労働局・労働基準監督署
説明会等受付サイト

検索

会場案内図



駐車場には限りがあります。
公共交通機関の利用や、乗り合わせての来場などのご配慮をお願いいたします。

<説明会に関するお問い合わせ先>
福島労働局労働基準部
健康安全課 024-536-4603